

第9節 公開・活用およびそのための施設に関する計画

(1) ガイダンス施設の整備の目的 ～史跡由義寺跡の持続的利用の中心施設～

史跡由義寺跡の整備事業の効果を最大限に発揮するため、史跡指定地に近接して「史跡由義寺跡の本質的価値を伝える」展示・案内機能や史跡指定地の管理機能、さらに「歴史資産の活用拠点」と「地域の魅力の発信」の情報発信の役割を果たすガイダンス施設を整備する。

- ①復元整備された塔基壇の調査成果やその復元の根拠等を展示・解説することで、由義寺跡の理解を効果的に高める。
- ②ガイダンス施設を中心として、史跡指定地と一体となった活用を促進するとともに、新たな地域の交流の場として、地域と協働した史跡の活用を図る。
- ③周辺史跡等の散策の拠点として、史跡等の案内やトイレ等の便益施設を有する施設とする。
- ④将来的には、塔基壇だけでなく、由義寺を構成する伽藍の主要建物の確認、さらに由義宮の発見など、長期的な史跡の保存と活用の出発点となる施設を目指す。

(2) 想定される利用者

■地域の小・中学生

史跡由義寺跡を郷土の歴史や魅力を学ぶ教材として利用する人々で、現地見学（遠足等）と合わせて、施設での学習により相乗的な学習効果を得る。（1クラス35人程度の利用を想定）

■地域の住民・市民

史跡由義寺跡を恒常的に利活用する可能性が高い人々で、日常的な利用も想定される。

■市外・府外等の人々

称徳天皇・道鏡ゆかりの古代寺院として日本史上の関心の高い由義寺など歴史に関心の高い人々で、ガイダンス施設及び史跡由義寺跡の来訪を通じて、八尾の魅力を伝える。

(3) ガイダンス施設の場所・建物

【前提条件】

「史跡等の活用や運営に直接関連する必要最小限の規模であっても、史跡の指定地内においては原則的に建設してはならない。」（「史跡整備等の手引き【計画編】」第4章第3節）

⇒史跡指定地の南側に隣接する公園区域内を整備予定地として、史跡指定地と一体的な整備を図るため、史跡指定地の整備と同時もしくは近い時期の整備が望まれる。

■建物の内容等

- ・施設内容：展示室・事務室・トイレ（多目的トイレ含む）・倉庫（維持管理用）・風除室
- ・建築面積：公園区域内のため、約150㎡程度とする（公園面積の2%以内）。
- ・建物：平屋建て・屋根を本瓦葺にして、史跡由義寺跡との関係がわかるようにする。古代寺院の瓦の葺き方を学習できるようにする。
- ・開館時間等：9時～17時・火曜日休館（他の文化財施設と同じ）※史跡指定地公開と共通

(4) ガイダンス施設の機能

■ 史跡由義寺跡の本質的価値を伝える

- a. 史跡由義寺跡をわかりやすく伝える展示
 - 由義寺を中心とした由義寺跡関連遺跡群や道鏡のパネルによる解説
 - 瓦等の出土品・模型の展示
 - 映像による由義寺の紹介
- b. 奈良時代を楽しく学べる古代衣装の展示、貸出
 - LivingHistory で制作した古代衣装の活用

【学習目標】 史跡由義寺跡から奈良時代を学ぶ 一道鏡と称徳天皇が歩んだ 10 年一

- ・ 由義寺の建立に至る道鏡と称徳天皇が歩んできた歴史を理解する。
- ・ 由義寺を通じて、奈良時代に建立された寺院の意味を考える

【展示構成】

- ① 現地の復元基壇と関連付け、施設と両方を見学することで、効果的な学習を図る。
- ② 展示の導入に、由義寺に興味がわくような工夫をする。
 - 施設外：瓦屋根と古代衣装の見学（閉館時にも施設を印象付ける効果）
 - 施設内：塔基壇遺構の調査写真
- ③ 展示の流れ（約 30 分の見学時間）
 - 屋外展示（10 分程度）：屋根瓦・古代衣装により古代への興味を高める。
 - 映像（5 分程度）：映像により由義寺、道鏡の歴史などの基礎を学ぶ。
旧基壇及び寺院造営の経緯も含めて分かりやすく伝える。
 - 展示（15 分程度・床下・ケース・パネル）：実物を通じて由義寺を学ぶ。

【展示方法】

- ① ひとめで見てわかるように、写真・イラストを活用した展示パネルにする。
- ② 由義寺への関心を高めるため、平易に理解できる解説文を作成する。

【必要となる施設内容】

- ・ 展示室：出土瓦や古代衣装等の展示。展示ケース・展示パネルによる解説。
- ・ 映像コーナー（展示室と兼ねる）：由義寺の概要を映像でわかりやすく紹介。

■ 歴史資産の活用拠点

- ・ 史跡由義寺跡の案内ガイド：見学コースの紹介、ボランティアの育成・運用
- ・ 周辺史跡、関連古代寺院等の紹介などの情報提供：パンフレット・マップ等の配架
ホームページによる情報発信

【必要となる施設内容】

- ・ 事務室：施設の維持管理や団体見学の問合せや電話連絡・事務・見学予約等を行う。
案内ボランティアの交流・待機場所を兼ねる。

■地域の魅力の発信

- ・史跡由義寺跡や地域の魅力を伝える事業（現地イベント・講座等）を定期的実施する。

【必要となる施設内容】

- ・展示室：講座・イベント等の開催場所として併用する。

■施設構成のイメージ案

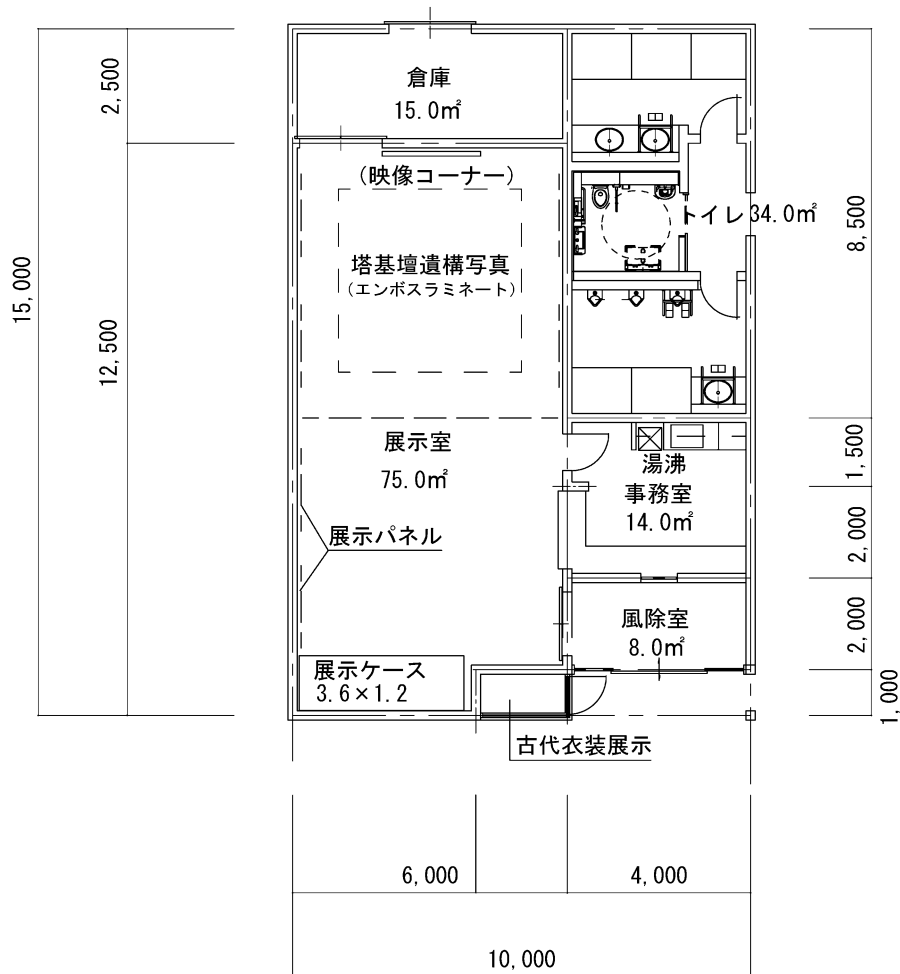
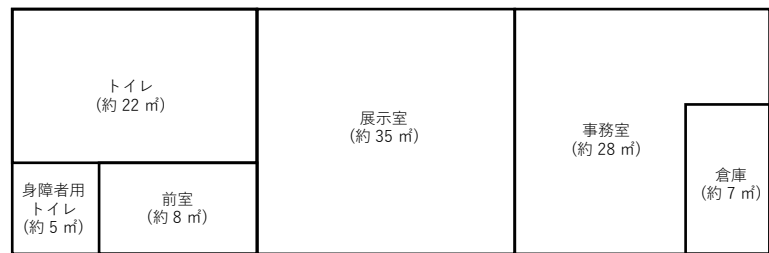


図 5-45 ガイダンス施設構成のイメージ案

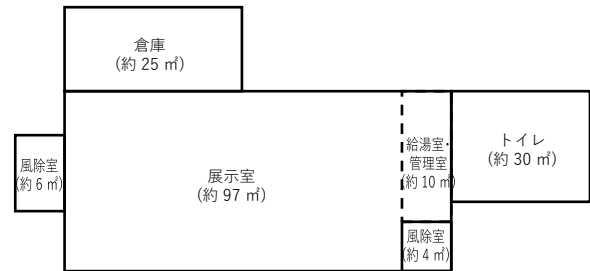
■ガイダンス施設の参考事例：主に古代の史跡

- ・向日市長岡宮跡 (57.6 m²)：管理（休憩）室・便所
- ・藤井寺市津堂城山古墳 (105 m²・参考例①)：展示室・管理室（倉庫含む）・便所
- ・香芝市尼寺廃寺跡 (171 m²・参考例②)：講座室兼展示室・管理室・便所
- ・四日市市久留倍官衙遺跡 (約 183 m²・参考例③)：展示室・研修室・倉庫・ホール・管理室
- ・豊川市三河国分尼寺跡 (226 m²・参考例④)：展示室・講座室・管理室・便所
- ・仙台市陸奥国分寺跡 (324 m²)：展示室・管理室・学習室
- ・八尾市心合寺山古墳 (361 m²・参考例⑤)：展示室・ガイダンスホール・事務室ほか

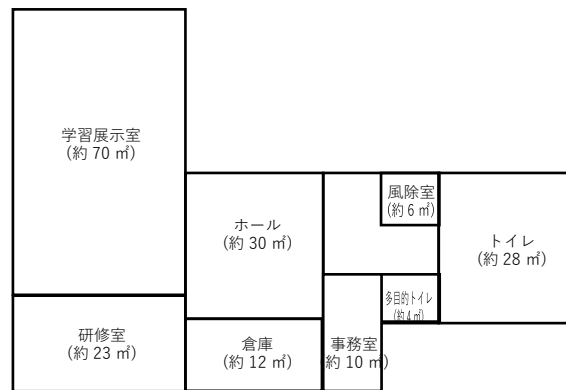
《参考例①》 藤井寺市津堂城山古墳 (105 m²) : 展示室・管理室 (倉庫含む)・便所 (各室 35 m²)



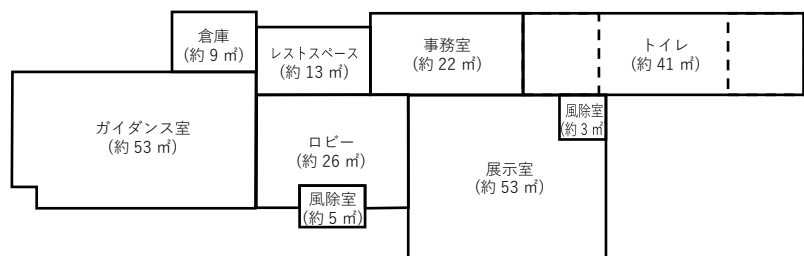
《参考例②》 香芝市尼寺廃寺跡 (171 m²) : 講座室兼展示室・管理室・便所



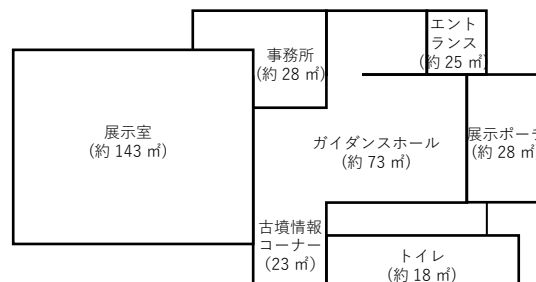
《参考例③》 四日市市久留倍官衙遺跡 (約 183 m²) : 展示室・研修室・倉庫・ホール・管理室



《参考例④》 豊川市三河国分尼寺跡 (226 m²) : 展示室・講座室・管理室・便所



《参考例⑤》 八尾市心合寺山古墳 (361 m²) : 展示室・ガイダンスホール・事務室ほか



(5) 史跡指定地とガイダンス施設の活用

史跡由義寺跡の見学の導線は、【1】ガイダンス施設→現地：【2】南エントランスゾーン→【3】歴史体感ゾーンとする。ガイダンス施設での学校等団体の見学は1クラスとし、【2】→【3】→【1】、【3】→【1】→【2】の順で現地見学を先行して行う。

ガイダンス施設と現地見学の導線

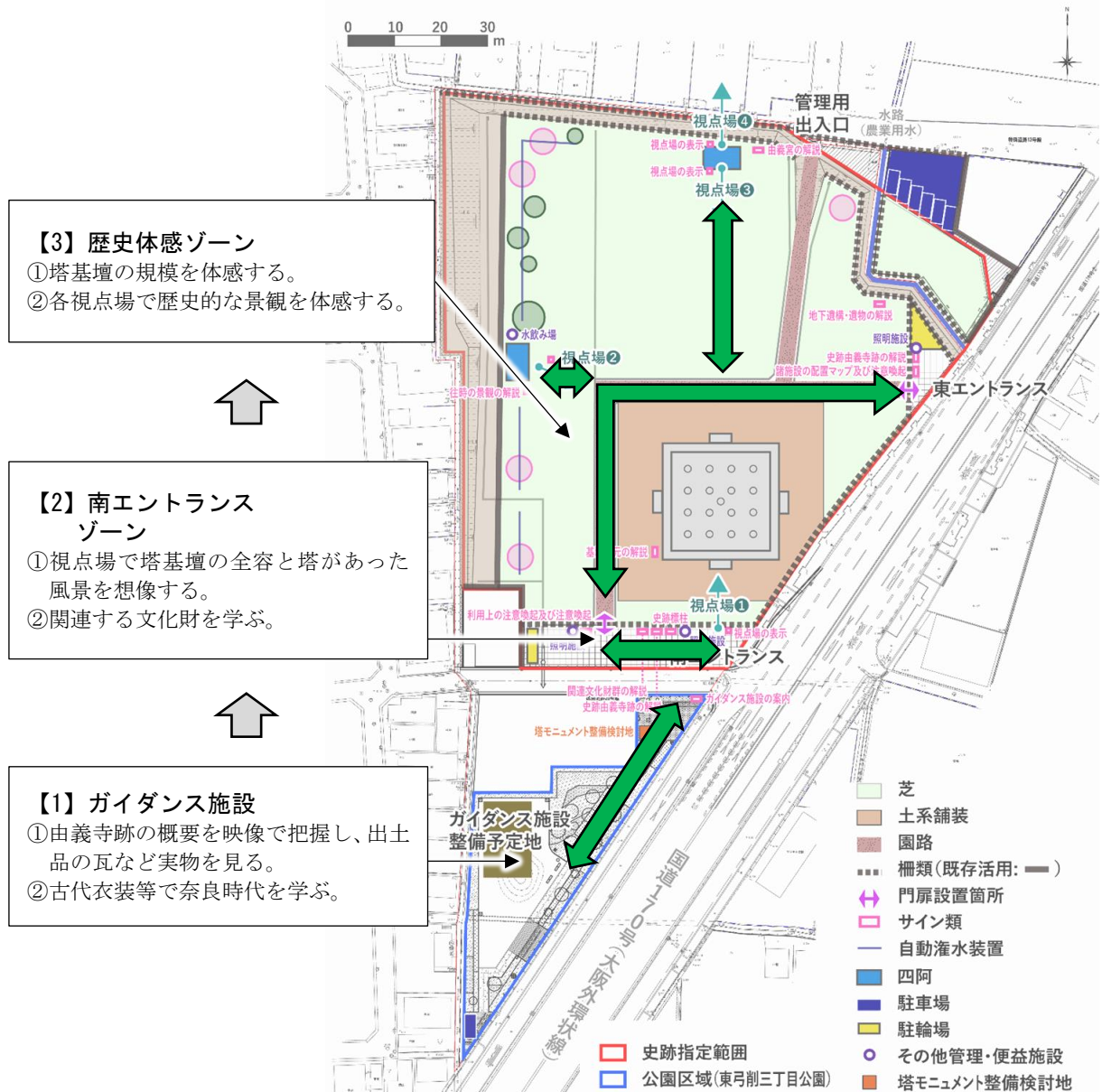
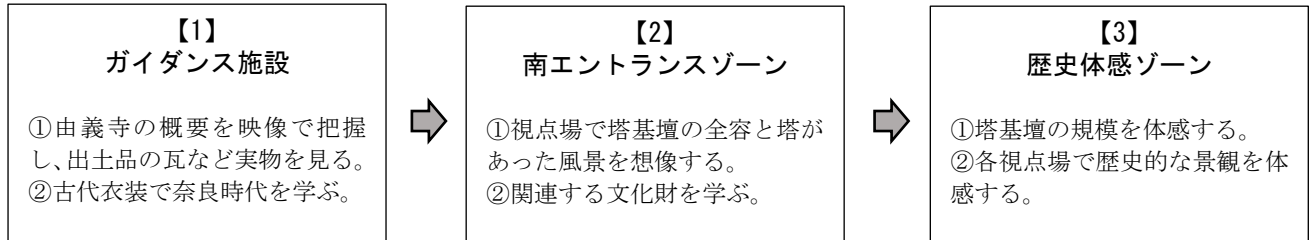


図 5-46 ガイダンス施設整備予定地と見学の流れ

第10節 周辺地域の環境保全に関する計画

史跡由義寺跡の周辺地域は、第1章第2節の定義のとおり、由義寺関連遺跡群である。この保存は将来の大きな課題であるが、ここでは史跡を取り巻く環境の保全に関する計画を示す。

(1) 生駒山地と北側農地の景観の保全

由義寺建立時の七重塔のある景観としてその背景に広がっていたと考えられる生駒山地の山並みは、古代と変わらぬ風景である。この景観を多くの人が親しめるよう、視点場（四阿）を設けて山並みを背景に塔を想像できる整備を行う。

また、塔の北方に広がると考えられる由義寺や由義宮の地は、現在に至るまで農地として活用され、都市化が進んでいない貴重な空間である。この八尾市の地域資源を有効に活用し、環境を啓発するために、北側に向けた視点場を設け、由義宮（西京）の解説板を設置する。



図 5-47 史跡由義寺跡から望む生駒山地の山並み

(2) 東側の国道 170 号の影響への対応

国道 170 号（大阪外環状線）は、24 時間の交通量（平日）約 50,000 台の主要幹線道路で、広域からの通行者が史跡由義寺跡を知る可能性を有している。

その反面、車の騒音や途切れない通行車両が目に入る環境にあるが、地域資源となる史跡由義寺跡を多くの人に認知してもらうため、景観の阻害となる高木植栽等は行わない。なお、国道 170 号の街路樹等による景観の阻害の要因については、道路管理者の対応依頼を検討する。

第11節 地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用に関する計画

(1) 八尾市域の関連文化財群とのネットワーク

『八尾市文化財保存活用地域計画』における関連文化財群「物部守屋、弓削道鏡の仏教への関わりと寺院の建立」について、ガイダンス施設等での案内やマップ作成等により、史跡由義寺跡を起点とした市内のネットワークの構築を図る。

さらに、市内の文化財施設（歴史民俗資料館・安中新田会所跡旧植田家住宅・しおんじやま古墳学習館・埋蔵文化財調査センター）と連携し、由義寺跡と施設や周辺の文化財（主に史跡）への回遊性を高める。

- ① 史跡由義寺跡を起点とした構成文化財群を周遊する散策ルートの作成
- ② 各文化財施設から史跡由義寺跡へ誘導するアクセスルートの作成
- ③ 移動の利便性向上の検討：シェアサイクルの設置等
- ④ 構成文化財群を示す共通サイン及び史跡由義寺跡への案内標識等の設置
- ⑤ 史跡由義寺跡や構成文化財群、文化財施設等を紹介するパンフレットやマップの配架
- ⑥ 史跡由義寺跡に関連した文化財施設の合同企画展の開催

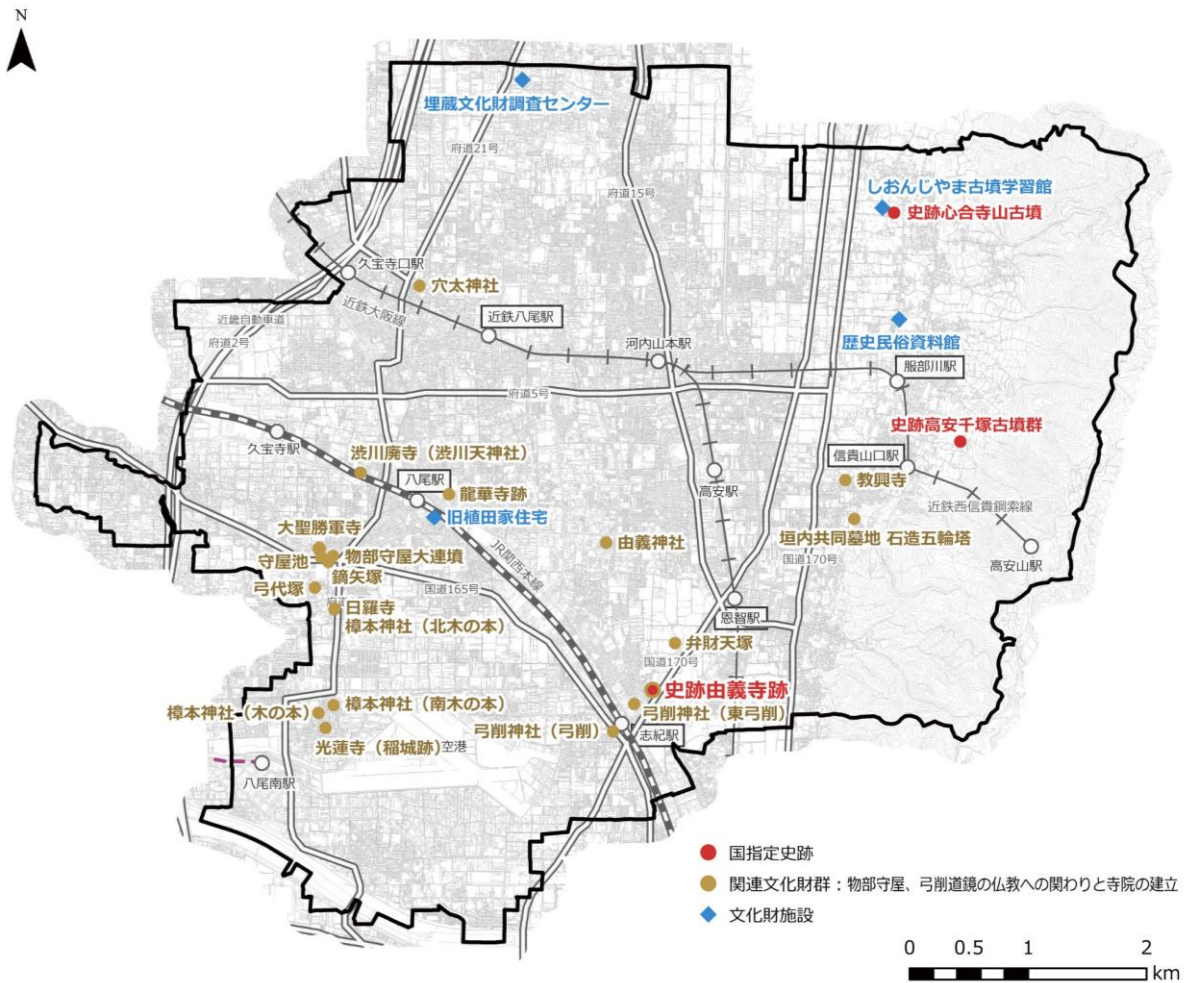


図 5-48 関連文化財群と史跡・文化財施設の位置

(2) 河内地域における古代寺院のネットワーク

由義寺の眼前にある大阪府東端に連なる生駒山地の山麓の、のちに東高野街道と呼ばれた山裾の道沿いには数多くの古代寺院が建立された。

そのなかで、北は百済寺跡（枚方市）から南は野中寺旧伽藍跡（羽曳野市）まで、史跡整備（計画中も含む）もしくは公開されている古代寺院が点在している。これらの古代寺院は、国道170号を使うと、史跡由義寺跡とのアクセスが良い位置にある。

これらの河内地域に所在する古代寺院について、ガイダンス施設や資料館等での相互の紹介や、関係自治体との事業連携等により、古代から現代につながる広域的なネットワークの構築を図り、新たな史跡の活用を促したい。

- ①史跡由義寺跡及び各古代寺院の双方向のアクセス及び散策ルートの作成
- ②生駒山地の古代寺院に関するパンフレットの作成やホームページでの紹介
- ③古代寺院を回遊するためのスタンプラリー等に関わる普及啓発イベントの実施



図 5-49 河内地域における古代寺院の分布

表 5-11 河内地域における史跡整備（公開・計画中も含む）された古代寺院

古代寺院	所在地	指定区分	整備内容	ガイダンス施設等 (出土品の展示)
百済寺跡 －百済王氏の氏寺－	枚方市	特別史跡	伽藍整備公開 (再整備中)	輝きプラザきらら展示 ルーム
高宮廃寺跡 －東西2塔の寺－	寝屋川市	国史跡	整備計画中	寝屋川市立埋蔵文化財 資料館
河内寺廃寺跡 －河内直の氏寺－	東大阪市	国史跡	金堂・講堂 整備公開	東大阪市立郷土博物館
智識寺跡・鳥坂寺跡 －称徳天皇ゆかりの河内六寺－	柏原市	府史跡・国史跡	整備計画中	柏原市立歴史資料館
河内国分寺跡 －良好に残る塔基壇を有する官寺－		未指定	七重塔の基壇 復元整備公開	
野中寺旧伽藍跡 －歌垣参加の渡来系氏族（船・文氏）の氏寺－	羽曳野市	国史跡	実物の塔基壇 と礎石の公開	陵南の森歴史資料室

第12節 今後必要となる調査・研究等に関する計画

(1) 既往の発掘調査に関する調査・研究の計画

これまでに実施した史跡指定地内の境内地及び塔基壇の発掘調査の成果をもとに、既往の研究を援用しつつ、遺構の復元整備を進める。また、塔で使用された出土瓦については、軒丸瓦や軒平瓦の型式の種類が多さなどが特徴的であることから、他の出土例との比較等の研究を進める。

これらの研究成果をもとに、塔の建立の意義や評価を行い、明らかになった由義寺の歴史を広く市民にわかりやすく伝えることが必要となる。

(2) 将来必要となる調査・研究の計画

由義寺や重複して存在することが明らかになった前身の弓削寺、そして由義宮（西京）などを含めた由義寺関連遺跡群の保存・活用のため、下記のとおり、これらに関する考古学、文献史学、建築史学などの分野の調査・研究を総合的かつ計画的、継続的に進める。

特に、史跡指定地周辺の遺構確認調査については継続的に行う必要がある。また、これらの発掘調査現場の公開や研究成果の発表など、情報発信に努め、市民の関心を高める必要がある。

これらの調査・研究の成果をもとに、第2期整備事業に向けた史跡の追加指定につなげる。

【考古学】

- ・ 由義寺関連遺跡群に関わる遺構、遺物についての考古学的検討
- ・ 由義寺及び弓削寺の伽藍を確認するための調査（物理探査、遺跡内容確認及び遺構確認の発掘調査等）の実施

【文献史学】

- ・ 由義寺関連遺跡群に関わる文献史料等に基づく由義寺及び由義宮の位置、称徳天皇や道鏡の事績等の考証

【建築史学】

- ・ 古代の寺院や宮殿の諸事例をもとにした基壇や建物の上部構造の復元等の調査研究

第13節 公開・活用に関する計画

(1) 史跡由義寺跡の本質的価値を伝える活用の推進

①現地及びガイダンス施設を活用した本質的価値の普及啓発の推進

- ・道鏡や称徳天皇、塔基壇を含む発掘調査の成果、寺院造営の経緯など由義寺に関することを説明するガイドの配置を検討する。
- ・現地では歴史体感ゾーンに見える塔基壇の規模から、塔の構造や高さを想像できることをパンフレット等で紹介する。
- ・史跡の北側に広がると考えられる由義寺や由義宮の調査・研究の成果を発信する。
- ・歴史的価値のある広大な寺院の境内地を活かしたイベント等の開催を検討する。実施にあたっては、会場が史跡であることの価値についての周知等を行う。

②利用主体毎の推進

■学校教育

- ・団体見学の児童・生徒を対象として、復元整備する塔基壇やガイダンス施設などを中心に、史跡由義寺跡の理解を深めるため、現地を活用した歴史学習を行う。また、効果的に学習できるように古代の歴史体験（古代衣装・クイズラリー等）を検討する。
- ・史跡由義寺跡の理解が深まるよう、出前授業やカリキュラムに組み込まれることを目指した教職員対象の研修などを実施する。

■社会教育

- ・史跡由義寺跡に関連する講座等の定期的な実施を検討する。
- ・史跡由義寺跡の案内等を行う市民ボランティアを組織化・育成する。

■地域

- ・地域主催の歴史に関する学習会の開催を促進する。
- ・史跡由義寺跡の本質的価値を伝える古代や地域に関するイベントの実施を促進する。

③調査・研究の成果の継続的な普及啓発の実施

- ・塔基壇や保存研究ゾーン等での調査・研究成果等の最新情報の提供を適宜行う。
- ・地域メディアへの情報提供、ホームページやSNS等を通じた情報発信等を行う。

(2) 歴史資産としての活用の推進

①「八尾市文化財保存活用地域計画」に基づいた活用の推進

- ・史跡由義寺跡が有する多面的な価値を多様な主体者（アクター）が知り活用するために、「主体者の連携体制」や「支援の仕組み」を構築する。
- ・史跡由義寺跡の関連文化財群ストーリー「物部守屋、弓削道鏡の仏教への関わりと寺院の建立」を活用して情報を発信するとともに、他の関連文化財群への来訪の誘導を行う。

②ゲートウェイ機能を持たせた活用の推進

- ・ 史跡由義寺跡をきっかけとして、八尾市内の歴史資産を訪れる見学会等を行う。
- ・ 歴史資産のネットワークを構築する拠点として、史跡由義寺跡と関連する歴史資産の紹介や、市内の他の歴史資産や施設を紹介する。
- ・ 史跡由義寺跡を出発点・通過点とした市内の歴史資産を巡るコースを設定する。

③観光における活用

- ・ 文化財・観光施設の情報発信、観光協会等と連携した観光コースのPR、パンフレット、ガイドブック等への掲載等を進める。
- ・ 史跡由義寺跡に関わる人物や塔、奈良時代の歌垣等をモチーフとしたオリジナル商品やイベントの開催等を促進する。
- ・ 河内地域における古代寺院跡と連携するなど、近隣の観光資源と連携した観光を促進する。
- ・ 道鏡に纏わる宇佐市や下野市など他の自治体と連携など、大阪府を超えた幅広い展開についても検討を進める。

(3) 地域の魅力を創出する空間としての活用の推進

①地域での活発な利用を視野に入れた、魅力ある空間としてのあり方を検討

- ・ 八尾市の魅力発信の核となるよう、市民相互の交流や地域の活性化に寄与するような事業を行い、新たな歴史資産の活用のモデルとして、その利活用を広げる。
- ・ 史跡を保存しつつ、多様な活用が展開されるよう、使用範囲、条件等を検討する。
- ・ 幹線道路に接することや近隣の商業施設があるなど誘客に関するポテンシャルを活かし、史跡由義寺跡や地域の魅力化につながる活用について検討する。
- ・ 塔が完成した770年を起点とした周年イベント等の定期的な開催を検討する。

②利用主体毎の検討

■学校教育

- ・ 遠足時の歴史見学と併せた、弁当・広場遊びの場として歴史体感ゾーンの活用を促進する。
- ・ 曙川東小学校など近隣の小中学校や高等学校による活用を促し、課外活動の成果等をお披露目する場として活用を促進する。

■社会教育

- ・ 広場での防災教育など屋外での社会教育の場として歴史体感ゾーンの活用を促進する。
- ・ ダンスサークルなど社会教育活動の成果をお披露目する場としての活用を促進する。

■地域

- ・ 市民のレクリエーション（憩い）の場として歴史体感ゾーンの活用を促進する。
- ・ 史跡の価値を損なうことなく、地域の活性化に資するイベントを実施する。
- ・ 商業施設との近接性を活かして、商業施設での本質的価値の普及や相互連携による地域の魅力を高める活用、事業者との協力体制のあり方について検討を進める。



図 5-50 史跡由義寺跡で行われた小学生を対象とした体験型イベント（令和4年11月開催）

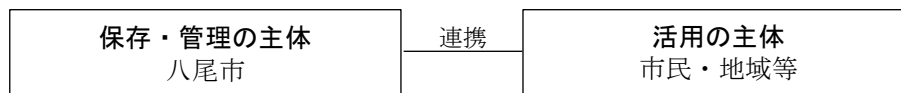


図 5-51 由義宮で行われた歌垣のイメージ（早川和子氏画）

第14節 管理・運営に関する計画

(1) 基本的な考え方

- ・ 保存管理の主体である八尾市と活用の主体となる市民・地域等が協力・連携した活用体制を構築する。
- ・ 保存管理及び活用にあたっては、観光・文化財課をはじめとする庁内の関係する部署と役割分担を明確にし、連携を行い適切な推進体制を構築する。



(2) 管理・運営における基本条件の検討

■ 管理の条件

- ・ 開園時間を検討する（史跡内・ガイダンス施設）。
- ・ 休園日、休館日を検討する（史跡内・ガイダンス施設）。
- ・ 史跡区域と都市公園区域（ガイダンスゾーン）の植栽管理の体制・方法を検討する。
- ・ 史跡区域と都市公園区域（ガイダンスゾーン）の除草等の維持管理水準を同等にする。

■ 運営の条件

- ・ 公平で円滑な史跡の活用ができる利用区画・時間、申請の仕組みを検討する。
- ・ 史跡保存に配慮した利用のルール（内容によって使用範囲、条件等）を検討する。

(3) 体制の検討

- ・ 地域住民が最大限関わる体制の構築に向け、地元出張所と十分に連携し、地域の意向を確認しながら管理運営の主体（日常管理・見学案内）の検討を進める。
- ・ 地域住民が関わることのできる維持管理体制を検討する。
- ・ 十分な植栽管理が可能な体制と方法を検討する。

第15節 事業計画

令和8（2026）年度中の暫定公開を目指す。なお、暫定公開については、塔基壇及び周辺地の整備を優先し、塔基壇復元工事の経過においても公開を行う。そののち、史跡指定地全体とガイダンス施設の同時公開を目指すものである。

表 5-12 事業計画案

工種		第Ⅰ期						中長期
		令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度(2029)以降
史跡整備	史跡の基本設計・実施設計	基本設計	実施設計					
	塔基壇及び周辺の整備					暫定公開		
	南エントランスの舗装・フェンス等整備							
	園路整備							
	緩衝帯斜面地整備							
	雨水排水工事							本公開
	管理施設整備(照明・柵類・門扉・水路通行橋・車止め・防犯設備・電気設備・水道設備)							
	便益施設整備(休憩施設・便所・水飲・駐車場・駐輪場)							
	植栽・芝生施工							
	サイン整備							
	整備事業報告書の作成							
ガイダンス施設整備	ガイダンス施設の建築設計(基本設計・実施設計)		(基本計画)					
	ガイダンス施設の展示設計(基本設計・実施設計)							
	ガイダンス施設建築工事						ガイダンス施設公開	
	ガイダンス施設展示物・映像制作							
ガイダンス施設展示物設置								
史跡指定地外案内板整備	警察等協議							
	設計・施工							
維持管理体制の構築	管理体制の検討・準備							
	管理運営開始							
情報発信事業	塔基壇復元工事の公開							
	パンフレット等の作成							
	継続的な普及啓発							
由義寺・由義宮の調査・研究	塔基壇に関する発掘調査							
	由義寺関連遺跡群(由義寺・由義宮)に関する調査・研究の継続							
	由義寺の伽藍を確認する調査・研究の実施							



図 5-52 整備イメージパース（史跡指定地南西側上空より）